

気象警報発令時、地震発生時の対応について

(1) 気象警報等発令時における学校の対応

向日市にレベル5特別警報、暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報、レベル4大雨危険警報、桂川のレベル4氾濫危険警報によって向日市に避難指示が発令の場合

発令の時間帯	暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報、 <u>レベル4大雨危険警報</u> 、桂川の <u>レベル4氾濫危険警報による避難指示の対応</u>	<u>レベル5特別警報</u> の対応
午前0時から同7時までに解除になった場合	通常どおり登校	臨時休業
午前7時現在	自宅待機	
午前7時から同10時までに解除になった場合	5校時から授業 ・給食の提供はありません。 ※状況に応じて、臨時休業とすることもあります。	
午前10時現在	臨時休業	
登校後	緊急下校する場合は、安全確保のため全児童保護者に迎えを要請します。	

(2) 地震発生時における学校の対応

向日市に震度5弱以上の地震発生の場合

地震発生の時間帯	対 応
午前0時から登校まで	臨時休業
登下校中	近くの安全の確保できる所へ一時避難し、安全確保後（ゆれの収まり）に自宅、学校等へ避難するよう指導しています。 ご家庭でも、緊急避難時のルール等をご確認ください。
登校後	緊急下校する場合は、安全確保のため全児童保護者に迎えを要請します。
下校後、深夜0時まで	発生の翌日は、臨時休業

2 平常授業時における緊急対応の場合

向日市において、上記1以外の場合は、原則平常の授業を行います。学校施設の状況（ライフライン、施設の状況）、被災状況等（校舎、通学路等）に応じて、臨時休業や、緊急下校とすることもあります。その際には、緊急配信メール（ミマモルメ）で情報を配信します。

また、登下校中の安全には、十分留意していただきますようお願いいたします。

3 その他

(1) 緊急下校後及び臨時休業中の児童生徒の安全確保

警報等の解除後であっても、河川や倒壊のおそれのある建物等、危険なところには近づかないよう、ご家庭でもご留意願います。

(2) 大規模災害の非常用の情報伝達システムの活用

大きな災害が発生した場合には、「NTT 災害用伝言ダイヤル」と呼ばれる非常用の情報伝達システムが起動されます。このシステムが利用可能になれば、学校の電話番号（932-1003）に災害時の対応に関するボイスメール（伝言）を入れます。

- ① 「171」をダイヤル
 - ② ガイダンスにしたがい「2」をプッシュ
 - ③ ガイダンスにしたがい「市外局番から学校の電話番号」をプッシュ
 - ④ ガイダンスにしたがい「1」または「#1」をプッシュ
 - ⑤ 学校からのボイスメール（伝言）が再生されます。
- (3) 台風接近等、状況により、給食の献立を変更することがあります。
- (4) 警報等発令時は、留守家庭児童会も休会となりますのでご承知おきください。
- (5) 「向日市」に警報が発令されているかは、NHKの放送や気象庁のホームページなどでご確認ください。

<防災気象情報と警戒レベルとの対応について>

気象庁のホームページでご確認ください

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>

